

S G 環境憲章

第5版

『基本理念』

サンケングループは、環境との調和を基本的責務と認識し、企業活動のあらゆる面で誠意と創意を持って、環境に優しく行動します。

『行動指針』

サンケングループは、上記基本理念に基づき、以下のとおり行動します。

1. 省エネルギー要求やデジタル化が加速する未来市場に適合した製品を、開発・提供し、社会に貢献します。
2. ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、効果的な運用に努めます。
3. 環境に関わる法規制を遵守します。また、顧客要請、業界指針、契約などの同意した環境要求事項を遵守します。
4. 事業活動の実態に応じて、継続的に環境保全活動に取り組みます。
5. 事業所活動において、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減・リサイクル推進及び化学物質汚染の防止に努めます。また、近隣生活環境に配慮します。
6. 当社製品に含有する環境負荷物質を把握し、その削減に努めます。
7. 部品材料・事務用品等のグリーン調達を推進します。
8. 地域社会、行政当局、顧客、取引先等との対話・協力を進めます。
9. 海外事業展開においても環境保全に配慮して行動します。
10. この環境憲章は、サンケングループの全従業員に周知するとともに、一般の人に公開します。

2018年4月1日
サンケン電気株式会社
代表取締役社長

和田 節